



令和7年度 町政執行方針

はじめに

令和7年第1回浦臼町定例議会の開催にあたり、新年度に向けた基本的な考え方と重点的な施策についてご説明申し上げます。議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年4月に多くの皆様のご支援を賜り、2期目の町政を担わせていただいております。通算では5年が経過しようとしています。就任当初から新型コロナウイルス感染症が猛威を振るいはじめ1期目の大半がコロナ禍の影響を受け、その後の国際情勢の不安定化によるエネルギー資源の高騰や円安などに起因する物価高は、現在においても収束せず、町としてもまた町民の皆様のご生活や産業活動においても厳しい状況が続いております。また、

国全体で急速な少子高齢化と都市部への過度な人口集中が進み、本町においても人口減少は待たない状態が続いています。私は昨年の改選にあたり町政推進のスローガンとして「一歩一歩力強く。共に歩み育むにぎわいの町づくり」とさせていただきます。この最近国内の政治体制は大きく変化し、世界的にもアメリカや東アジア地域において様々な事態が発生している不透明な時代ではありますが、どんな時代であっても現状を認識し、町民の皆様への思いを受け止めながら、一歩ずつ着実ににぎわいの輪を広げ、町民と地域の活力につながる町づくりに取り組んでまいります。なお、今後の行政運営にあたりましては、厳しさを増す財政状況に十分に留意し、行政のスリム化、効率化を徹底しながら財源の確保に努め、限られた予算の中で町民の負託に

応えるよう努力してまいります。町民の皆様並びに議員各位におかれましては、格別の支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年度の町政執行に臨むにあたり、今後進めていく基本政策の柱を「地域経済を支える産業の振興」「暮らしを支える生活基盤の充実」「子どもたちを健やかに育む環境づくり」「連帯意識を高め安心安全な地域づくり」の大きく4本に定め、具体的に推進していく施策、事業の一端を述べさせていただきます。事務事業の優先順位を見極めながら、予算を編成いたしましたので、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。



水稲直播機（令和6年度より助成開始）

基本政策の4本の柱

地域経済を支える産業の振興

最初は「地域経済を支える産業の振興」であります。

まず、本町の基幹産業である農業につきましては、昨年水稲に関しては天候に恵まれ、作況指数は北空知で103の「良」となり収量が確保された上、低タンパクな高品質米が出荷された年となりました。さらに、一昨年の不作の影響から米価が高騰し、燃料資材等の値上げに苦慮されていた農業者の皆様にとつては、長年の苦勞が報われた年となったのではないかと思います。昨年5月に、農政の根幹となる食料農業農村基本法が大きく改正され、農産物価格の適正化が重要項目の一つとされました。現在その具体化に向け基本計画が策定されており期待される所ですが、今回の法改正では環境負荷の低減やスマート農業、収益性の向上など多岐にわたる取り組みが求められており、町単独の対応あるいはJA等農業団体との連携により推進してまいります。

町では昨年11月、ヤンマーアグリジヤパン株式会社北海道支社と協力連携

協定を道内第一号として締結いたしました。これまで3年間にわたりご協力いただいたおりましたが、今後は協力連携協定により、一層のご支援いただくこととなりました。新年度におきましても、農業者の関心の高い衛星データとICTを活用した作業支援システムの実証に取り組んでまいります。最先端技術の効果を直接的に体感することにより、有効な判断材料を提供し普及促進につなげてまいります。

高収益作物の生産振興のため、んにく栽培に対する種子助成と機械導入を支援してまいりましたが、新年度で4年目を迎え種子の供給体制も整ってきています。今後とも支援を継続し一層の作付拡大を促し、生産性向上に向けた取り組みを進めてまいります。また、希少品種となったキングメルティを初めとして、当町の伝統作物を支援する方策について関係者との協議を進めてまいります。

新規就農者の受入れにつきましては、2年前から営農対策協議会を立ち上げ取り組んできたところです。新年度に向けては「新農業人フェア」をはじめとする各種イベントへの積極的な参加をはじめ、雇用就農を含む就農形態や栽培品目の多様化を図り、受入実現に向け推進してまいります。

農地の有効利用や農業経営の効率化

を図るため、担い手への農地の集積・集約化に努めます。法定化された人・農地プランである地域計画の策定完了により、農地中間管理機構の新制度にて農地利用の再編を進めてまいります。有害鳥獣対策として、昨年は熊出没時の対応について全道的な議論となったところであり、昨年12月には市町村の判断で発砲が可能になる鳥獣保護管理法改正案が示されたところです。まだ、最終決定には至っていませんが、今後とも猟友会、道、警察との協議を重ね、適切な駆除体制を確立してまいります。また、被害が拡大しているエゾシカやアライグマの侵入防止のための電気柵設置に対する支援を開始します。

水田用水の大半を賄っている石狩川河川敷の取水口揚水機場は、老朽化が進行しており懸案事項となっています。これまで開発局と協議を進めてきておりましたが、新年度に調査費が計上されることになりました。今後とも、整備計画として早期に決定されるよう要請を続けてまいります。

農地の有効利用や農業経営の効率化

次に、商工業、観光関連についてでございます。人口減少による購買力の減少や流出は避けがたく、経営者の皆様の高齢化による店舗の減少とともに厳しい経営環境が続いています。今後におきましても、商工会への支援及びプレミアム商品券を継続するとともに、中小企業支援事業の拡充を図り既存事業者も活用しやすい制度改正を進めます。

新年度は、地域おこし協力隊員の起業の動きがあり、実現に向けしっかりとサポートし、特産品販売事業者や飲食提供事業者の確保に努めてまいります。

農畜産物や加工品の高付加価値化に向けた取組を進めるため、新たな特産品の開発に向けた特産品等ブランドディング事業を中心に進めてまいります。また、地元特産品や農産物を都市部の居住者に直接販売、PRするイベントに年間を通じて参加しており、新年度においても商業事業者、農業者の皆様と協力して積極的に参加してまいります。

続いて観光分野ですが、道の駅及び温泉施設につきまして令和6年度1年間を通して既存出店者の皆さんや懇談会の場で次期計画に対する考えを示させていただき、様々なご意見やご期待の声をいただいたところです。一方で、

細かな部分が明確でないところのご指摘をいただいたところであり、関係部局と協議を重ねた結果、新年度につきましては、事業費の抑制と財源の確保を強く意識しつつ、多くの皆様に来場していただける魅力ある施設とするため、観光分野における専門家のアドバイスをいただきながら基本設計の策定を目指して取り組んでまいります。

温泉施設につきましては、キャンペーンの盛り上がりもあり入湯客は増加傾向にあります。施設の運営は令和6年度から町の直営となり、委託方式で従業員を確保する体制となっておりますが、新年度におきまして同様な体制を維持し、町民及び町外利用者の需要に応えてまいります。

暮らしを支える

生活基盤の充実

次に、「暮らしを支える生活基盤の充実」でございます。

まずは、生活全般についてですが、昨年5月札沼線廃線後の駅前エリアを再びにぎわいと活気に満ちた場にしたという思いから、多世代交流施設「えみる」をオープンいたしました。開業当初よりお子さんから高齢者まで幅広い層にご利用いただき、またコンサー

トや演劇などこれまでなかった新たなイベントも開催されています。

今年も王子江画伯をお招きしての記念絵画展も予定しており、町内外の方々に親しまれる施設として活発な利用促進に努めてまいります。

また、コロナ禍以前の水準まで利用が回復していないふるさと活性化センターにつきまして、町民の皆様の利用を促す方策と管理運営を一体的に展開するため、指定管理制度導入の可能性を、新年度において検討し今後の方向性を決定いたします。

高齢化の進む本町において、日常生活を支える交通手段の確保は極めて重要な生活インフラです。しかし、民間交通事業者が撤退した後は、町外への3路線や乗り合いタクシーなど、全ての公共交通を町が主体となって運行し、支援しているのが実情です。利便性を維持しつつ将来とも持続可能なものとするため、近隣市町との連携や地域おこし協力隊員など、外部人材の活用の可能性も検討してまいります。

住宅・住環境につきましては、「浦臼町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、本年度においても中央団地の改修を進め、良好な住環境づくりに努めます。住宅の新築や中古住宅の購入改修に対する支援を継続するとともに、新たな分譲地の確保に向けた検討に着手

いたします。

廃棄物の処理に関しまして、老朽化の進んだボックス型塵芥収集車を更新し、安定した収集運搬体制を維持します。

道路橋梁では、計画に則り年次的に実施してまいります。本年度につきましては、山26号線、川8号線の改良舗装及びJR踏切部の改良工事を、また橋梁につきましては、東橋、3号橋2橋の改修工事を予定しています。

次に、医療保健福祉分野についてです。

まずは、昨年から建設に着手した町立診療所につきましては、冬期間の中断を経ましてまもなく工事再開の予定となっております。年内にはコンパクトで利便性の高い新たな施設をご利用いただけることとなります。また、診療所の建替に合わせX線CT装置の更新を行い、疾病の早期発見に資する高度な診療環境を維持してまいります。

医療体制につきましては、今後とも北海道地域医療構想のもと、地域のかかりつけ医として安心して受診していただけるよう、関係者の皆様のご協力をいただきながら安定的な確保に努めてまいります。

国民健康保険特別会計については、新年度におきましても保険税の適正賦課に努めるとともに、医療費適正化の

ため、引き続き特定健診や各種検診の受診勧奨を行い、健診後の保健指導により受診者が自分の身体の状態を正しく理解し、段階に応じた生活習慣の改善や適切な治療が受けられるよう支援し、病気の早期発見、早期治療により増加する医療費の抑制に努めます。

保健分野については、生活の変化による様々な健康課題の解消に向け、町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう、引き続き生活習慣病特に糖尿病性腎症の重症化予防対策と健診未受診者へのアプローチに重点を置き、個人の生活に応じた相談や訪問など本人に寄り添った支援を展開してまいります。

現在町では感染症の発生及び蔓延・重症化予防のため、小児の定期接種と任意接種のおたふくかぜ、インフルエンザについては全額助成を実施し、高齢者については定期接種の新型コロナウイルス、インフルエンザ、成人肺炎球菌に加え、昨年から任意接種の带状疱疹に対するワクチン接種に対し助成措置を設けており、今後国の支援が決定された際には、精査を図りながら、助成を継続してまいります。

高齢者福祉につきましては、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加し、認知症者の数も増加してきていることから、これからも住み慣れた地域で生活

をし続けることができるよう、「地域包括支援センター」を中心に関係機関団体や医療機関と連携し、家庭訪問や介護予防事業、生活支援事業、認知症初期集中支援チームによる見守り活動を継続してまいります。

認知症や障がいなどの理由で、財産管理や介護福祉サービスの利用契約などひとりでの判断が難しい方のための相談窓口として「成年後見支援センター」を新年度から開設し、成年後見制度に関する情報提供や相談業務を行うてまいります。

次に、環境分野につきましては、ゼロカーボン宣言に基づき新年度より地球温暖化対策実行計画の事務事業編の運用を開始します。まずは、職員への啓発活動など通常業務からの取り組みとなりますが、合わせて公共施設のLED化や新たな公用車更新計画を策定し、更新車両から順次環境対策車の導入を取り進めてまいります。区域施策編につきましても、実効性が確保されるよう引き続き道や専門家からの情報収集、現状把握に努めます。

子どもたちを健やかに 育む環境づくり

3 点目は、「子どもたちを健やかに育む環境づくり」でございます。

出産・子育て支援の分野につきましては、妊娠期から出産・子育てまで一貫した支援を継続し、産後ケア事業や産婦健診事業を実施するなど、産後の女性の心身ケアや育児サポートにより、安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図ってまいります。

新年度は第3期浦臼子ども・子育て支援事業計画の初年度にあたります。子ども・子育て会議やニーズ調査など幅広いご意見を取り入れ策定された本計画に基づき、今後の子育て支援の取り組みをより効果的、総合的に推進してまいります。

全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して一体的に相談支援を行うため、国で進めている「子ども家庭センター」の令和8年度からの開設を目指し、準備を進めてまいります。

続いて、教育分野につきましては、教育行政執行方針において学校教育、社会教育とも述べられていますので詳細は申し上げますが、新年度につきましては、児童生徒用タブレットの更
新及び校務用パソコンのクラウド化を

進め教育活動の高度化を推進します。また、老朽化の進むスクールバスの更新を進めてまいります。

将来的な課題である義務教育学校や部活動の地域移行につきましても、教育委員会と連携し検討を続けてまいります。

連帯意識を高め安心安全な 地域づくり

続いて、「連帯意識を高め安心安全な地域づくり」についてです。

昨年の能登半島地震に続き9月には同地域を豪雨災害が襲い、自然災害の過酷さを改めて痛感し、いっしょで起こるか分からない災害に備えることの重要性を強く感じたところです。防災に関する専門的な知識や技能を持った防災マネージャーを配置してから2年が経過しましたが、各種計画やマニュアルの見直しに続き、高齢者や役員を対象とした防災教室や机上訓練を実施し、また昨年は陸上自衛隊滝川駐屯地のご協力をいただき小中学校において避難所設営や救命訓練を行っています。新年度につきましては、地域の協力に基づいた防災訓練を実施し、町民の皆様実際に体験していただくことよって「自助」、「共助」、「公助」

に対する意識や災害対応力を高めてまいります。

これまで年次的に行ってきまして河川護岸や河床整備につきましては、今後とも計画的に進め防災力の向上に努めてまいります。

特殊詐欺など町民が悪質な被害に遭わないよう、防災無線などによる情報提供や注意喚起に努めてまいります。また、昨年から開始した電話の通話内容を録音する機器の無償配付を継続し、被害の防止と防犯意識の向上に努めてまいります。

交通安全対策については、悲惨な事故防止に向け関係団体及び町民の参加協力をいただきながら交通安全運動を推進します。

私が現地に出向き町民の皆様のご意見やご質問に直接お答えする対話の場として「集い語り出張トーク」のPRと実施に努めるとともに、SNSでの情報発信も引き続き継続してまいります。また、町からの情報発信の方法として、昨年から通信アプリLINEを使った情報提供を開始していますが、即時性の高い有効な情報ツールとして、今後とも利用者の拡大に努めてまいります。

以上、令和7年度の町政執行に対する4つの柱について述べさせていただきました。

最後に財政状況についてお話しさせていただきます。本町の財政運営は、これまでの公共投資に伴う地方債の元利償還金の支払いや人件費、物件費の高騰による行政経費の増大などにより、財政の硬直化が進み極めて厳しい状況が続くことが見込まれます。経費削減や業務改革を念頭に置き、既存サービスのの見直しについても厳しく考えていく必要があります。今後とも持続可能な自治体運営に向け、国の補助制度や有利な起債、ふるさと納税などを有効に活用して財政の健全化に努めながら、変貌する社会情勢を的確に捉え、しっかりと各種施策に取り組んでまいります。

結びとなりますが、今後においても次世代を担う子どもたちはじめ全ての町民が希望を持ち、町中ににぎわいと笑顔が溢れるふるさと浦臼を目指してまいります。課題山積の多難な時代ではありますが、未来につながるまちづくりに引き続き取り組んでまいりますので、町民の皆様並びに議員各位の一層のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。